総 務 協 議 会 協 議 事 項

（日時　令和２年 10 月 21 日（水）
　　午前 10 時
場所　第一委員会室）

○　所管事項の報告について

１　地域防災パートナーシップ協定の締結について

２　市営魚菜小売市場改修基本設計の概要等について

３　都市再生推進法人の指定に向けた公募について

４　第６次八戸市行財政改革大綱の総括について

５　指定管理者制度導入施設のモニタリング結果について

６　令和３年八戸市成人式について

総務協議会資料
令和２年10月21日
総合政策部広報統計課

地域防災パートナーシップ協定の締結について

１　協定締結の目的

市内で災害や事故その他市民生活に影響を与える事態が発生した場合（又は発生が予想される場合）に、災害に関する情報を市の放送要請に基づきテレビやラジオ等で放送して災害による被害の軽減及び市民の不安解消を図り、市民生活の安全を確保するとともに、平時から相互に協力することによって地域の防災力を強化することを目的とする。

２　協定締結の相手方

青森放送株式会社　代表取締役社長　　山本　恒太

３　協定の主な内容

⑴　放送の要請、実施及び費用の負担（協定第３条、第５条及び第８条）

市は、災害が発生し災害情報の提供が必要と判断した場合は、青森放送に対して放送の要請を行う。青森放送は市から要請を受けた事項について放送形式、内容、時刻等を決定して市に連絡し、その放送に努める。なお、市の要請に基づく放送は無償で行い、放送に係る費用を市に請求しない。

⑵　要請の対象となる災害情報（協定第３条）

①　災害による避難情報に関する事項
②　被害及び復旧状況に関する事項
③　避難所、救護所等の開設状況に関する事項
④　学校、幼稚園及び保育所の児童等の保護状況に関する事項
⑤　帰宅困難者への対応に関する事項
⑥　水、物資等の支給に関する事項
⑦　公共インフラ及び公共交通機関の情報に関する事項
⑧　広く市民に提供することが必要な被災者支援情報及び生活関連情報に関する事項
⑨　その他市が特に必要と認める事項

⑶　平時の協力（協定第９条）

平時から市民の防災意識を高める活動及び情報交換に関し、次に掲げる事項について相互に協力し、災害に備えるものとする。

①　過去の災害の資料映像の提供に関する事項
②　防災の講演会、教室等の開催に関する事項
③　番組等の防災関連コンテンツの展開に関する事項
④　その他市及び青森放送が必要と認める事項

４　締結年月日

令和２年10月20日（火）

総務協議会資料
令和２年10月21日
まちづくり文化スポーツ部
まちづくり文化推進室

市営魚菜小売市場改修基本設計の概要等について

１　平面プランの概要（現施設からの主な変更点）

①2 階を減築し平屋建てに改修

②県道接道面から建物壁面を約 7m後退（歩行空間、オープンスペースの確保）

③食堂を中心に売場をコの字型に配置（視認性及び回遊性の向上）

④調理室を食堂付近に配置（新たな活用方法による賑わい創出）

改修後 1 階平面図（案）

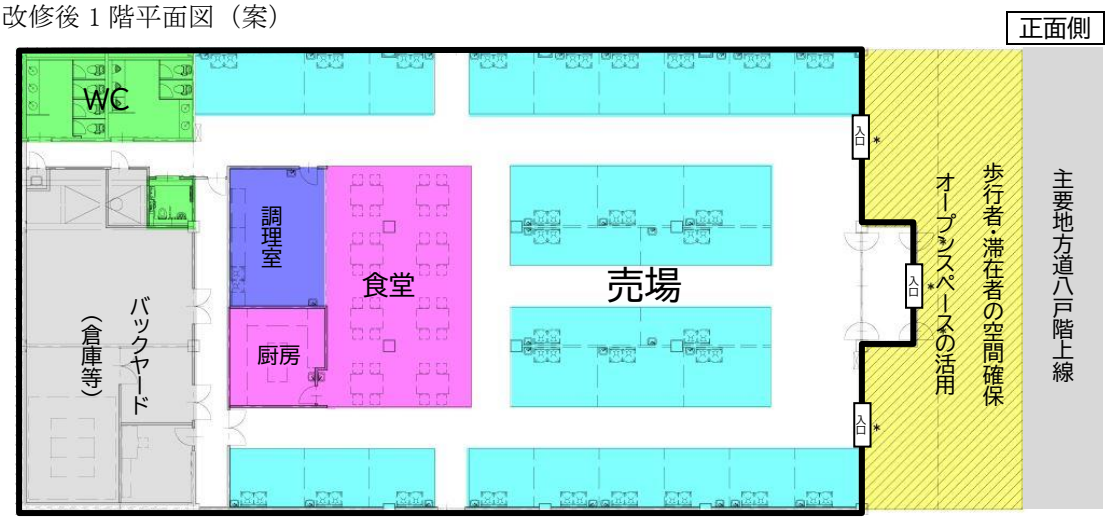

２　売場の種類と使用料について（案）

（１）売場の種類

各店舗の現在の利用状況をもとに、流し台等の設備が設置できるよう、現状より広めの 8.4 ㎡・11.0 ㎡・14.0 ㎡の 3 種類の区画を設定。

（２）使用料

条例に定める現行の売場使用料（4,650 円/㎡）を維持する水準とするが、使用面積の増加により使用料が増額となることから、リニューアルオープンから 2 年間の激変緩和期間を設けることとし、使用料負担の軽減を図る。

	面積数	使用料（月額）	
		オープン～2 年間	3 年目から
A 区画	8.4 ㎡	17,500 円程度	39,000 円程度
B 区画	11.0 ㎡	30,000 円程度	51,000 円程度
C 区画	14.0 ㎡	38,000 円程度	65,000 円程度

３　今後のスケジュール

令和 2 年度　実施設計

令和 3 年度　本工事、条例改正、新規入居者募集、工事期間中の店舗移転

令和 4 年度　リニューアルオープン

総務協議会資料
令和２年10月21日
まちづくり文化スポーツ部
まちづくり文化推進室

都市再生推進法人の指定に向けた公募について

１．目的

公共空間や民有地を有効活用することによる賑わい創出を図るため、都市再生特別措置法に基づく「都市再生推進法人」を公募し、市が指定するもの。

２．制度の概要

（１）都市再生推進法人とは

都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりの新たな担い手として、行政の補完的機能を担いうる団体を市町村が指定するもの。

（２）都市再生推進法人に指定される主なメリット

・都市再生整備計画の策定や変更の市への提案
・都市利便増進協定（※）への参画
・国等による有利な融資制度の活用　等

※都市利便増進協定とは・・・道路やベンチ、花壇など住民等の利便を高め、まちの賑わいや交流の創出に寄与する各種施設（都市利便増進施設）を土地所有者が個別に整備・管理するのではなく、一体的に整備・管理をしていくための協定制度

（３）都市再生推進法人の主な業務

・まちなかの賑わいや交流創出のための施設整備や管理運営
　例）歩道等の空間を有効活用したオープンカフェや広告塔の設置及び収益の一部のまちづくり活動への還元
・都市開発事業の実施やその支援
　例）都市開発に関する企画、調整、設計及びコンサルタント
・まちづくりに関する専門家派遣、情報提供等

（４）都市再生推進法人の指定を受けられる法人

特定非営利活動法人（NPO 法人）、一般社団法人（公益社団法人含む）又は一般財団法人（公益財団法人含む）、まちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする会社（まちづくり会社）のいずれかであること

３．公募の対象及びスケジュール

・公募対象
　中心市街地（第３期八戸市中心市街地活性化計画区域内 137ha）を活動区域にまちづくりを担う法人を公募する。
・スケジュール

令和２年 11 月	要綱制定及び市ホームページでの告知、公募開始
	随時、申請受付及び審査
	指定法人は市ホームページ等で名称等を公示

【参考】全国の都市再生推進法人の指定状況（令和２年３月末時点）

67 法人（43 市区町）
〈内訳〉
NPO 法人 6、社団・財団法人 22、まちづくり会社 39
※青森県内の指定状況　むつ市（1 件：田名部まちづくり株式会社）

総務協議会資料
令和２年 10 月 21 日
総務部行政管理課

第６次八戸市行財政改革大綱の総括について

１　第６次八戸市行財政改革大綱の概要

(1) 基本理念　　行政資源の最適化による市民サービスの向上を追求し、
進化し続ける『中核市 八戸』を目指す

(2) 推進期間　　平成27年度から令和元年度までの５年間

(3) 指　　標　　行財政改革に取り組む上で遵守すべき次の３つの指標を設定
①定員管理　②基金残高　③財政健全化指標

(4) 体　　系

第６次八戸市行財政改革大綱

- 改革の柱１　意識改革と組織体制強化
- 改革の柱２　業務改善によるサービス向上
- 改革の柱３　持続可能な財政運営
- 改革の柱４　財産（資産）の適正管理

行財政改革プログラム

・個別具体的な各種取組を掲載。
・課レベルの取組のほか、グループ単位での業務改善を実施。
・年度ごとに進行管理を行い、計画を見直し。

２　大綱に掲げる３つの指標の結果

定員管理については、中核市移譲事務の体制充実や新規業務等への対応のための必要人員を確保した結果、計画を 21 名上回る職員となった。

基金残高及び財政健全化指標である実質公債費比率並びに将来負担比率については、推進期間を通して独自に定めた基準をクリアした。

指　　標		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	(参考) H26年度
定員管理 (職員数)※	R2.4.1現在	H28.4.1現在	H29.4.1現在	H30.4.1現在	H31.4.1現在	R2.4.1現在	H27.4.1現在
	1,331人以下	1,340人	1,350人	1,352人	1,357人	1,352人	1,316人
定員適正化計画	中核市対応分 78人含む	1,362人	1,350人	1,348人	1,331人	1,331人	1,318人
基金残高	(各年度末) 50億円以上	82.4億円	75.5億円	74.6億円	61.3億円	53.3億円	82.4億円
財政健全化指標	(各年度末)						
実質公債費比率	18%以下	12.1%	10.7%	9.6%	9.3%	9.8%	13.2%
将来負担比率	200%以下	117.7%	126.7%	124.9%	128.9%	127.4%	111.9%

※ 市民病院・交通部を除く一般行政等の職員数

３　行財政改革プログラムに登載した取組の実績

(1) 取組数の推移

５年間で検討及び実施した取組数は、計画当初の215件と、各年度における新規追加分の39件を合わせ、計254件となった。

このうち、検討を進める中で実施が難しいと判断し、取りやめとした取組が14件あり、これを除いた実質的な取組数は240件である。

① 全ての取組	254 件	（グループ単位の取組	209 件）
※計画当初	215 件	（　〃	170 件）
② 取りやめ	14 件	（　〃	14 件）
③ 実　績	240 件	（　〃	195 件）

＜各年度における取組数の推移＞

取組数	H27	H28	H29	H30	R1	計
当該年度実施取組　①	215	196	154	129	117	254 ※1
うち新規追加分	0	18	12	7	2	39
完了　②	30	49	31	13	109	232
取りやめ　③	7	5	1	1	0	14
未完了(翌年度継続)　(①-②-③)	178	142	122	115	8	8 ※2

※1　初年度の取組数と各年度追加取組数の合計
※2　引き続き実施。令和２年度内又は令和２年度以降の完了を見込んでいる。

(2) 進捗状況

各年度の計画に対する進捗状況の総合的な評価については、計画どおり又は計画を上回って進んだ取組「◎」と「○」の割合は94.6%となり、計画した取組の９割以上を実施に移すことができた。

改革4本柱	取組数	進捗状況				
		◎	○	△	▲	×
柱1　意識改革と組織体制強化	32	0	31	1	0	0
柱2　業務改善によるサービス向上	177	8	157	10	2	0
柱3　持続可能な財政運営	19	0	19	0	0	0
柱4　財産(資産)の適正管理	12	0	12	0	0	0
計	240	8	219	11	2	0
構成比		3.3%	91.3%	4.6%	0.8%	0.0%

◎：計画を上回って進んだ
○：計画通り又は概ね計画通り進んだ
△：一部の取組が遅れた
▲：計画通り進まなかった（一部の取組を実施できなかった又は実施できたが大幅に遅れた）
×：実施できなかった

(3) 取組の成果に対する自己評価

５年間の取組により得られた効果・成果等に対する自己評価については、想定以上又は概ね想定どおりの実施効果・成果が得られた「Ａ」と「Ｂ」の取組の割合は９割を超え、計画全体としても概ね想定どおりの成果等が得られた。

改革4本柱	取組数	自己評価			
		A	B	C	―
柱1　意識改革と組織体制強化	32	1	29	2	0
柱2　業務改善によるサービス向上	177	2	166	9	0
柱3　持続可能な財政運営	19	1	18	0	0
柱4　財産(資産)の適正管理	12	0	12	0	0
計	240	4	225	11	0
構成比	―	1.7%	93.7%	4.6%	0.0%

Ａ：想定以上の実施効果・成果が得られた
Ｂ：概ね想定どおりの実施効果・成果が得られた
Ｃ：想定どおりの実施効果・成果が得られなかった

４　総合的な評価

第６次大綱では、課単位での取組に加え、グループごとに課題解決を図る「グループ単位での業務改善の推進」を実施した。

その結果、多くのグループにおいて、中核市移行に伴い移譲された事務への対応を含め、職員一人ひとりが当事者意識をもって取り組むことのできる業務改善が実施され、常に改革・改善に取り組む意識形成に寄与したものと考えられる。

このように第６次大綱で改革した“意識”を、第７次大綱においては「“行動”の改革」へと進化させることを基本とし、今後も引き続き弛みない行財政改革を推進していく。

５　結果の公表

市ホームページ及び市政情報コーナーで公表

総務協議会資料
令和２年 10 月 21 日
総務部行政管理課

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果について

「八戸市指定管理者制度導入施設のモニタリング制度に関する基本方針」（平成 19 年７月策定）に基づき、令和元年度に指定管理者制度を導入済みの全 137 施設（別紙１）について年度総合評価を実施した。

１　モニタリング制度の目的

指定管理業務が協定書等に従って適正に行われているか確認するとともに、施設の管理状況を総合的に検証し、改善を要する事項や各種課題を確実に改善することにより、更なる市民サービスの向上を目指すもの。

また、評価結果を公開することにより、市民等から意見を聴取し、今後の指定管理業務に生かしていく。

２　年度総合評価の概要

１年間の総括として、施設の管理・運営に係る各評価指標（※）に基づき、指定管理者が提出する年間事業報告書や指定管理者へのヒアリング結果等を踏まえ、総合的に評価する。

※「管理状況（24 項目）」、「運営状況（５項目）」、「収支状況（２項目）」、「運営等にかかる体制整備状況等の状況（９項目）」の４分野 40 項目（別紙２）
（令和元年度から「運営等にかかる体制整備状況等の状況」において、新たに「障がい者への配慮」の評価指標を追加。）

３　年度総合評価結果

全 137 施設のうち、全ての項目が「◎（非常に良い）」又は「○（良い）」であった施設は 77 施設（56.2%）であった。

一方、一部の項目に「△（やや悪い）」又は「×（悪い）」があった施設は 60 施設（43.8%）であったが、このうち 26 施設（19.0%）については、全 40 項目中１項目のみが「△」又は「×」となっている。

昨年度に比べて、全てが「◎」又は「○」である施設が少なくなった主な理由は、新型コロナウイルス感染症や施設の改修に伴う休館やイベント中止等により、多くの施設において利用者数や自主事業の参加者数が減少したことが挙げられる。

【評価集計結果】

評　価	R 元年度（137 施設）	（参考）H30 年度（136 施設）
全てが「◎非常に良い」又は「○良い」	77 施設(56.2%)	105 施設(77.2%)
一部が「△やや悪い」又は「×悪い」	60 施設(43.8%)	31 施設(22.8%)
うち、△又は×が１項目のみ	(26 施設(19.0%))	(23 施設(16.9%))

※カウント方法･･･複数施設を一括評価している場合、△又は×評価が 1 つでもあれば、全施設がその評価であるとみなす。（例：○○○（全 15 施設）では、△評価があれば 15 施設全てを△評価とみなす。）

【「△（やや悪い）」及び「×（悪い）」の評価がある施設】

①指定管理業務

	施設名	評価項目及び評価	
管理状況	南郷体育館ほか９施設	障がい者の雇用状況	△
	児童館（中央児童会館ほか 14 施設）	報告書等の提出	△
		口座管理、経理の区分	△
	館鼻公園・みなと体験学習館（計２施設）	指定管理開始前における準備	△
	島守田園空間博物館施設・南郷農産物直売所（計２施設）	報告書等の提出	△
運営状況	グリーンプラザなんごう	宿泊・研修施設利用状況(利用者数減少)	△
	ジャズの館南郷	施設利用状況（利用者数減少）	△
	公会堂・市公民館・南郷文化ホール（計３施設）	利用状況（利用者数減少(公会堂)）	△
	運動公園体育施設（計 11 施設）	利用状況（利用者数減少）	△
	弓道場	施設利用状況（利用者数減少）	△
	福祉公民館・福祉体育館	利用状況（利用者数減少）	△
収支状況	八戸市民保養所洗心荘	指定管理業務の収支状況【赤字】	△
	児童科学館	指定管理業務の収支状況【赤字】	△
	南郷図書館･図書情報ｾﾝﾀｰ(計２施設)	指定管理業務の収支状況【赤字】	△
運営体制	館鼻公園・みなと体験学習館（計２施設）	利用者満足度の把握	×

②自主事業

	施設名	評価項目及び評価	
運営状況	更上閣	自主事業（参加者数減少）	△
	公会堂・市公民館・南郷文化ホール（計３施設）	自主事業（参加者数減少(公会堂)）	△
		自主事業（参加者数減少(南郷文化ホール)）	△
	運動公園体育施設（計 11 施設）	自主事業（参加者数減少）	△
	南郷デイサービスセンター・老人福祉センター南郷	自主事業（参加者数減少）	△
	市民活動サポートセンター	自主事業（参加者数減少）	△
	島守田園空間博物館施設・南郷農産物直売所（計２施設）	自主事業（参加者数減少）	△
収支状況	水産会館	自主事業の収支状況【赤字】	△
	八戸市民保養所洗心荘	自主事業の収支状況【赤字】	×
	八戸公園（こどもの国・植物公園）（計２施設）	自主事業の収支状況【赤字】	×
	館鼻公園・みなと体験学習館（計２施設）	自主事業の収支状況【赤字】	×

※　利用者数に対する評価については、原則として対前年度比 10%以上の減少を「×」、収支状況に対する評価については、原則として赤字率 10%以上を「×」としているが、主に外的要因（予測不可能な状況変化等）による場合は「△」と評価する。ただし、自主事業の利用者数は、自主事業の提案があったが実施しなかった場合のみ「×」とする。

４　主な管理運営状況

（１）管理状況（開館時間、休館日の運用）

① 開館時間の延長　　４９施設（のべ１１団体）

（青葉湖展望交流施設、長根公園等他(11)、南郷体育館他(10)、多賀多目的運動場、水産科学館、福祉公民館・福祉体育館(2)、児童館(15)、霊園(3)、児童科学館・視聴覚ﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ(2)、高館地区市民ｾﾝﾀｰ、島守田園空間博物館・農産物直売所(2)）

② 休館日の開館　　１８施設（のべ１３団体）

（そば振興ｾﾝﾀｰ、南部会館、公会堂他(3)、多賀多目的運動場、福祉公民館・福祉体育館(2)、総合福祉会館、身体障害者更生館、八戸公園（こどもの国・植物公園）(2)、児童科学館・視聴覚ﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ(2)、史跡根城の広場、高館地区市民ｾﾝﾀｰ、職業訓練施設、八戸地域職業訓練ｾﾝﾀｰ青山荘）

③ 門限の時間延長　　１施設（１団体）　　（八戸市民保養所 洗心荘）

※全 137 施設中、67 施設（のべ 23 団体）において、上記①～③のいずれかの取組あり。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために臨時休館等を実施した施設

- 体育施設(長根運動公園他、南郷体育館他、多賀多目的運動場、弓道場)　R2.3.8～小中高生利用不可
- 老人いこいの家(５施設)、老人福祉センター(２施設)　R2.3.25～休館
- 三八五・こども館（八戸公園内）　R2.2.29～休館
- 南郷図書館、図書情報センター　R2.3.27～休館・移動図書館利用不可
- 児童科学館、視聴覚ライブラリー　R2.3.3～休館

（２）運営状況

① 指定管理業務の利用者数

≪増加した施設≫　２３施設（のべ２１団体）

※下線の施設は、前年度比 10%以上増加。(13 施設(のべ 12 団体))

（<u>南郷そば振興ｾﾝﾀｰ</u>、青葉湖展望交流施設、<u>文化教養ｾﾝﾀｰ南部会館</u>、<u>市公民館</u>、更上閣、市民の森不習岳、水産会館、<u>市民保養所洗心荘</u>、南郷ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ・老人福祉ｾﾝﾀｰ南郷(2)、<u>身体障害者更生館</u>、斎場、中央駐車場、<u>八戸公園（こどもの国・植物公園）(2)</u>、<u>史跡根城の広場</u>、<u>高館地区市民ｾﾝﾀｰ</u>、<u>白浜生活ｾﾝﾀｰ</u>、<u>南郷泉清水集会所</u>、<u>南郷第四区区民会館</u>、<u>南郷農村婦人の家</u>、鳩田農業研修ｾﾝﾀｰ、なんごうｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝ集会施設）

≪減少した施設≫　６９施設（のべ２６団体）

※下線の施設は、前年度比 10%以上減少。(21 施設(のべ 10 団体))

（以下、公募施設）
<u>ｸﾞﾘｰﾝﾌﾟﾗｻﾞなんごう</u>、<u>ｼﾞｬｽﾞの館南郷</u>、<u>公会堂</u>、南郷文化ﾎｰﾙ、<u>長根運動公園他(11)</u>、南郷体育館他(10)、多賀多目的運動場、水産科学館、<u>福祉公民館・福祉体育館(2)</u>、総合福祉会館、児童館(15)、老人いこいの家・老人福祉ｾﾝﾀｰ馬淵荘(6)、児童科学館・視聴覚ﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ(2)、南郷図書館・図書情報ｾﾝﾀｰ(2)）

（以下、非公募施設）
市民活動ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ、島守田園空間博物館(2)、弓道場、職業訓練施設、八戸地域職業訓練ｾﾝﾀｰ青山荘、大久喜生活ｾﾝﾀｰ、南郷第八区研修ｾﾝﾀｰ、旭ヶ丘会館、根城ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ、中居林ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ、休日夜間急病診療所、八戸駅東口広場駐車場・八戸駅西口広場駐車場(2)

② 自主事業の利用者数

≪増加した施設≫　７施設（のべ６団体）
※下線の施設は、前年度比 10%以上増加。（５施設（のべ４団体））

文化教養ｾﾝﾀｰ南部会館、市公民館、水産会館、八戸公園（こどもの国・植物公園）(2)、史跡根城の広場、職業訓練ｾﾝﾀｰ青山荘

≪減少した施設≫　３４施設（のべ１２団体）
※下線の施設は、前年度比 10%以上減少。(20 施設（のべ８団体))

ｼﾞｬｽﾞの館南郷、青葉湖展望交流施設、公会堂、南郷文化ﾎｰﾙ、更上閣、長根運動公園他(11)、南郷体育館他(10)、南郷ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ・老人福祉ｾﾝﾀｰ南郷(2)、身体障害者更生館、児童科学館・視聴覚ﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ(2)、市民活動ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ、島守田園空間博物館(2)

※集会施設、職業訓練施設及び身体障害者更生館は、主に地域住民や特定の利用者を対象とした施設であることから、利用者数が前年度比 10%以上減少しても「△」・「×」と評価しない。

③ 令和元年度に実施された主な自主事業等

≪サービスの実施≫　　※下線は令和元年度新規

- 物販、食堂、自動販売機設置
- 三社大祭期間中及びえんぶりの際の無料休憩所開設（南部会館）
- スポーツ教室等（長根運動公園他、南郷体育館他）
- 元旦に紅白鶴子まんじゅうお振舞い（水産科学館）
- カブトムシ幼虫の無料配布、林道散策のコース案内（市民の森不習岳）
- 宿泊者向け観光マップの作成・配布（水産会館）
- 高齢者宿泊割引、送迎シャトルバス運行、各種割引プランの実施（洗心荘）
- ボランティアによる軽食サービスの実施（老人福祉センター南郷）
- 墓参り代行サービス、線香・ローソク等の提供事業（霊園）
- 観桜者への飲食物提供、八戸花火大会観覧席提供（館鼻公園）
- 雨傘・日傘・靴カバーの貸与、戦国武将や着物姿でお出迎え（史跡根城の広場）
- 求職者支援訓練、離職者等再就職訓練事業（八戸地域職業訓練センター青山荘）

≪イベント等の開催≫　　※下線は令和元年度新規

- 春祭り、「南郷の日」イベント、新そば祭、雪蛍まつり、山の楽校まつり、そばとひまわりの花見週間
  （グリーンプラザなんごう・島守田園空間博物館・青葉湖展望交流施設）
- 昭和アーカイブ展・縁日ごっこ（南部会館）
- 立川談春独演会 2019、野村万作・萬斎狂言 特別公演、劇団四季ミュージカル、DRUM TAO 2019、角笛シルエット（公会堂他）
- 武者人形展、「下北の能舞」公演、ひなまつり展、（更上閣）
- 浅田真央サンクスフェア、八戸リレーマラソン（長根運動公園他）
- 少年サッカー大会、グラウンド・ゴルフ大会、津波避難スペース展示（多賀多目的運動場）
- マリエント市、水の生き物 特別体験、企画「夜のマリエント」（水産科学館）
- 福祉公民館ふれあいまつり、体力・健康・生きがいづくり講座（福祉公民館・福祉体育館）
- 災害ボランティア展、ボランティア市民活動パネル展（総合福祉会館）
- GOGO!!じどうかん（児童館）
- 健康講話、料理教室（老人いこいの家他）
- 夏まつり、高齢者生きがいの集い（南郷デイサービスセンター他）
- 障がい者とボランティアの協働による薪作り及び販売（更生館）
- はちのへ公園春まつり、世界の昆虫展、鉄道模型Nゲージ運転とのりもの写真展（八戸公園）
- お天気教室、親子映画会、災害時の料理教室（館鼻公園）
- 科学館KIDS工房、かがくかん祭、部分日食観望会、八食わくわくフェスタ出展（児童科学館）
- 史跡根城さくらまつり、グラウンド・ゴルフ大会、収穫体験（春…梅、秋…栗）（史跡根城の広場）
- 文化祭（根城コミュニティセンター）

（３）収支状況（赤字の施設）

① 指定管理業務

・洗心荘（▲6,524 千円）
　主な理由：施設の老朽化による維持管理経費の増加
・児童科学館・視聴覚ライブラリー（▲220 千円）
　主な理由：人件費の増加
・南郷図書館・図書情報センター（▲447 千円）
　主な理由：人件費の増加

② 自主事業

・水産会館（食堂事業）（▲732 千円）
　主な理由：利用者の減少に伴う収入減
・洗心荘（食堂・売店事業）（▲2,910 千円）
　主な理由：事業経費（食材費）の増加
・こどもの国・植物公園（イベント事業）（▲573 千円）
　主な理由：イベントに係る経費の増加
・館鼻公園（イベント事業）（▲24 千円）
　主な理由：イベントに係る経費の増加

別紙1

指定管理者制度導入施設一覧

（令和元年度実績に係る評価対象施設）

◆公募施設

No.	施設名称	施設数	指定管理者	指定期間	施設所管課
1	グリーンプラザなんごう 南郷そば振興センター ジャズの館南郷	3	なんごうプラザ㈱	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	南郷事務所
2	青葉湖展望交流施設	1	山の楽校運営協議会	平成27年4月1日～ 令和2年3月31日	〃
3	文化教養センター南部会館	1	㈱デーリー東北新聞社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	まちづくり 文化推進室
4	公会堂 八戸市公民館 南郷文化ホール	3	㈱アート＆コミュニティ	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
5	更上閣	1	三八五交通㈱	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
6	長根公園及び有料公園施設 ほか10施設	11	エスプロモ㈱	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	スポーツ振興課
7	南郷体育館ほか9施設	10	エスプロモ㈱	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
8	多賀多目的運動場	1	八戸スポーツ・地域振興グループ	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
9	水産科学館	1	企業組合かぶあがり	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	観光課
10	市民の森不習岳	1	ユニバーサルパーク・ネットワーク	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	農林畜産課
11	水産会館	1	(一社)八戸市アールアール厚生会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	水産事務所
12	福祉公民館 福祉体育館	2	三八五ふれあいネット	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日	福祉政策課
13	総合福祉会館	1	(社福)八戸市社会福祉協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
14	市民保養所洗心荘	1	(一社)八戸市アールアール厚生会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
15	児童館 (中央児童会館ほか14施設)	15	(社福)八戸市社会福祉協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	子育て支援課
16	老人いこいの家（5館） 老人福祉ｾﾝﾀｰ馬淵荘	6	東北医療福祉事業協同組合	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	高齢福祉課
17	南郷デイサービスセンター 老人福祉センター南郷	2	(社福)八戸市社会福祉協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
18	身体障害者更生館	1	(社福)やすらぎ会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	障がい福祉課
19	斎場	1	三八五流通㈱	平成27年4月1日～ 令和2年3月31日	市民課
20	東霊園 西霊園 南郷中央霊園	3	(公社)八戸市シルバー人材センター	平成27年4月1日～ 令和2年3月31日	〃
21	市営住宅等（38施設）	38	清掃テクノ・東北産業グループ	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日	建築住宅課
22	中央駐車場	1	三八五交通㈱	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	都市政策課
23	こどもの国 八戸植物公園	2	三八五流通㈱	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	公園緑地課
24	館鼻公園 みなと体験学習館	2	三八五流通㈱	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日	〃
25	児童科学館 視聴覚ライブラリー	2	三八五ふれあいネット	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	総合教育センター
26	南郷図書館 図書情報センター	2	㈱図書館流通センター	平成27年4月1日～ 令和2年3月31日	図書館
27	史跡根城の広場	1	(一財)VISITはちのへ	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	博物館
公募合計(27件)		114			

別紙1

◆非公募施設

No.	施設名称	施設数	指定管理者	指定期間	施設所管課
1	市民活動サポートセンター	1	(社福)八戸市社会福祉協議会	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	市民連携推進課
2	島守田園空間博物館 南郷農産物直売所	2	島守田園空間博物館運営協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	南郷事務所
3	弓道場	1	八戸弓道協会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	スポーツ振興課
4	高館地区市民センター	1	高館地区連合町内会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	総務課
5	八戸地域職業訓練センター青山荘 及び職業訓練施設	2	職業訓練法人 八戸職業能力開発協会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	産業労政課
6	大久喜生活センター	1	大久喜町内会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	農林畜産課
7	白浜生活センター	1	白浜町内会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
8	南郷泉清水集会所	1	泉清水自治会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
9	南郷第四区区民会館	1	第四区自治会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
10	南郷農村婦人の家	1	南郷農村婦人の家管理運営委員会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
11	鳩田農業研修センター	1	鳩田農業研修センター管理運営 委員会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
12	南郷第八区研修センター	1	第八区研修センター管理運営委員会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
13	旭ケ丘会館	1	旭ヶ丘町内連合会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	福祉政策課
14	根城コミュニティセンター	1	根城コミュニティセンター管理運営 委員会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
15	中居林コミュニティセンター	1	中居林地区連合町内会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
16	なんごうグリーンタウン集会施設	1	グリーンタウン自治会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	〃
17	休日夜間急病診療所	1	(一社)八戸市医師会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	保健総務課
18	新井田川水防センター 馬淵川水防センター	2	八戸地域広域市町村圏事務組合	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	港湾河川課
19	八戸駅東口広場駐車場 八戸駅西口広場駐車場	2	㈱清掃テクノサービス	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	都市政策課
非公募合計(19件)		23			

公募+非公募総合計(46件)		137			

別紙2

評価指標一覧

1　管理状況

1)　開館時間、休館日の運用
2)　法令の遵守
3)　適正な人員配置
4)　従事者の労働環境確保
5)　障がい者の雇用状況
6)　協働のまちづくりへの協力
7)　従事者の教育・研修
8)　緊急事態への対応
9)　文書の管理保存
10）報告書等の提出
11）利用料金の取扱い
12）利用料金の減免
13）使用料の徴収事務
14）口座管理、経理の区分
15）通帳、印鑑の管理
16）管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償
17）付保する保険
18）指定管理開始前における準備
19）管理終了後における引継ぎ
20）重要事項の変更の届出
21）施設の使用許可及び条件
22）施設、設備の保守管理
23）備品の管理
24）清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務

2　運営状況

1)　利用状況
2)　貸出し状況
3)　その他利用状況
4)　自主事業
5)　その他の取組（運営に関する工夫）

3　収支状況

1)　指定管理業務の収支状況
2)　自主事業の収支状況

4　運営に係る体制整備状況等の状況

1)　利用者満足度の把握
2)　施設概要(利用方法)の周知
3)　苦情・要望等の受付体制
4)　苦情・要望等への対応
5)　個人情報の保護
6)　情報公開
7)　秘密保持義務
8)　環境への配慮
9)　障がい者への配慮

令和２年１０月２１日
総務協議会資料
社会教育課

令和３年八戸市成人式について

１、開催日時
　令和３年１月１０日（日）午後１時

２、場　　所
　八戸市東体育館（八戸市湊高台八丁目１－１）

３、対象者及び対象者数
　平成１２年４月２日～平成１３年４月１日生まれの新成人
　１，９８３名（令和２年５月１５日時点）
　※令和２年成人式参加者数１，７１０名

４、新型コロナウイルス感染予防対策
・マスク着用、手指消毒の徹底。
・会場入口でのサーマルカメラによる検温を実施。
・式典時間の短縮。
・会場内の換気や、間隔を確保した座席配置の実施。
・介助等の配慮が必要な方を除き、新成人の方以外の入場を制限。
　（御来賓は市議会議長のみ）
・接触確認アプリ等（COCOA、CODE8）の活用を促す。
・体調不良（発熱、せき、のどの痛み、味覚障害など）の症状がある方の参加見合わせを要請。
・参加者には、式典前後２週間の体調管理や慎重な行動を求める。

５、その他
・案内ハガキは、八戸市に住民登録がある新成人を対象に、１１月下旬に送付予定。
（就職、進学等で市外に住民登録がある新成人が、八戸市の成人式に参加を希望される場合は、電子メール等で、住所、氏名、生年月日を社会教育課までお知らせいただければ、後日、案内ハガキを送付）
・感染症発生時の連絡先確認のため、新成人の入場時に、居所、連絡先を記入した案内ハガキを回収。
・今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、急きょ、開催の中止や変更となる場合があるため、市ホームページ等で最新の情報の確認を求める。